



コロナ危機突破プロジェクト創造支援補助金

募集期間

2020年6月1日から2020年6月30日まで

目的

新型コロナウイルス感染症の影響による危機を突破するため民間事業者が中心となって行っている取組みを「コロナ危機突破プロジェクト」として認定し、市公式WEBサイトで紹介しています。この補助金は、こうした民間事業者の取組みをさらに後押しし、官民が一体となってコロナ危機を突破することを目的として交付するものです。

支援内容

▼対象事業

次の目的で実施する徳島市内の複数事業者への経済波及効果が見込まれる事業を対象とします。ただし、1件の事業費が100万円以上の事業に限ります。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により打撃を受けた市内産業の支援に資する事業
- (2) 新しい生活様式の実践を踏まえた市民の利便性向上に資する事業

▼補助対象経費

補助対象経費は、次に掲げる経費とします。

- 設備、機器等（耐用年数1年以上又は1件100千円以上のものに限る。）の購入（設置含む）又は改修に要する経費
- 報償費（外部講師謝礼等）
- 外注委託に要する経費
- 賃借料（資材、機器等の使用又は借上げに要する経費）
- 消耗品費（耐用年数1年未満かつ1件100千円未満のものに限る。）
- 宣伝広告費
- 当該事業目的のために新たに雇用する者の賃金（総事業費の3割以内）
- その他市長が特別に必要と認める経費

支援規模

複数の事業者による共同提案の場合：上限5,000千円
1事業者のみによる単独提案の場合：上限2,000千円

- *いずれについても補助率は総事業費の3分の2とします。
- *支出からその他収入を引いた実負担額が上限となります。
- *算出した額に1,000円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。

対象者の詳細

徳島県内に本店若しくは主たる事務所又は支店若しくは従たる事務所を有する法人又は税務署に開業届を提出している徳島県内の個人事業主（今後創業予定の者も可）で、次の基準をすべて満たすこと。

- (1) 提案した事業を自ら実施することが可能であること。
- (2) 市税を滞納していないこと（コロナウイルスの影響により納税猶予措置を受けている場合は除く）。
- (3) 暴力団員、暴力団関係者、規制対象者及びそれらの者と関係がないこと。

対象地域



お問い合わせ

観光課

〒770-8571 徳島県徳島市幸町2丁目5番地（本館3階）

電話番号：088-621-5232

ファクス：088-621-5457

担当者

会社名：しごとのプロ出版株式会社
担当：受付窓口
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル6F

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質についてはしごとのプロ出版株式会社が保証するものではありません。
サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、しごとのプロ出版株式会社は責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客様情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金